

教科

教科ごとに担当の先生がかわる教科担任制で授業が行われます。

小学校同様、外国人の外国語指導助手(ALT)が来校し、英会話指導にあたっています。

学習する教科は以下のとおりです。(数字は1年生の1週間の時間数です。)

教科	国語4、社会3、数学4、理科3、音楽1～2、美術1～2、保健体育3、技術・家庭2、外国語(英語)4、特別の教科 道徳1
その他の教育活動	総合的な学習の時間、特別活動(学級活動、生徒会活動〈委員会・生徒議会〉、学校行事)

◆中学校ではどんな学習をするの?◆

9教科の学習をします。小学校の学習が基盤となりますが、算数は数学に、図画工作と家庭は美術と技術・家庭に名前が変わり、より専門的な内容を学習します。

◇特別の教科 道徳◇

学校の教育活動全体を通じて、人間形成の基盤となる、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度等の道徳性を養います。

◇総合的な学習の時間◇

総合的な学習の時間では、生徒を取り巻く社会環境に対して探究的な見方・考え方を働かせながら、横断的・総合的な学習を行うことにより、自己の生き方を考えていくための資質・能力を養います。本校では、福祉・進路に関わる学習や校外での体験学習を行っています。

◇特別活動◇

学級活動や生徒会活動、学校行事での集団活動を通して様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら課題を解決し、よりよい「人間関係形成」を行い、「社会参画」の視点をもって「自己実現」できる力を養います。

◆中学校のテストは?◆

◇定期テスト

中学校では定期的に行われるテストがあります。その他に一宮市内一斉に行うi(AI)テストがあります。

* 1学期…中間・期末

* 2学期…中間・期末、3年生確認(12月)、3年生iテスト(9月・10月・12月)

* 3学期…1・2年生iテスト、1・2年生学年末

◇平常テスト・小テスト

学年単位で行う平常テストや授業ごとで行う小テストなどがあります。

◆課題提出◆

各教科ごとに課題(宿題)が出されます。

学力向上に向けて、計画的に取り組みます。

生徒会・委員会活動

生徒会・委員会活動は、生徒の自治的な活動による学校生活の改善、充実を目的としており、生徒の自主性を生かす場ともなっています。

◆生徒会活動って何をしているの?◆

生徒会は、全校生徒から投票で選出された会長1名、副会長2名、執行委員4名からなる執行部が中心となって運営します。前期・後期と区切り、毎年さまざまな活動をしています。執行部が中心になって活動する例として、以下のものがあります。

(令和7年度)

活動	内容
生徒集会	1か月に2回程度、生徒集会の企画・運営を行います。
各行事の運営参画	体育祭、合唱祭、3年生を送る会などの運営に参画します。

◆どんな委員会活動があるの?◆

生徒会の中には各種委員会があり、執行部と連携しながらそれぞれの分野で委員長を中心に活動しています。委員会は、前期3回、後期4回行われています。委員は、各クラスから数名を選出します。

(令和7年度)

委員会名	活動内容	委員会名	活動内容
生活委員会	千秋中学生の生活状況を観察し、よりよい姿、行動を目指した活動を行います。	放送委員会	朝・給食時・帰りに校内放送を行います。
保健委員会	日常の環境衛生に留意し、校内の保健業務を行います。	緑化委員会	校内緑化に努め、緑の募金や草木の育成管理を行います。
給食委員会	コンテナ室にて給食当番の服装点検や給食の準備・片づけを行います。	図書委員会	図書館業務を担当し、図書の整理や貸し出しを行います。
体育委員会	体育祭など、校内の体育的行事の中心として活動します。体育科系の活動も行います。	環境委員会	校内美化に努め、環境整備を行います。

部活動

興味や関心に応じた生徒の自主的・自発的な参加により、それぞれ希望する部活動に所属して、体力や技術等を身につけます。学年を越えた縦のつながりと、同じ道を選んだ者同士のふれあいから、授業では学べない『こころ』も学びます。さまざまな年代で成り立つ社会を、中学校の部活動の中で少しずつ学んでいきます。また、令和8年4月より、休日の活動の運営主体が、各中学校から「地域団体」へ移行します。希望する活動を自ら選択し、参加する「休日地域クラブ活動」が主な活動になっていきます。

現在ある部活動について、年度の初めに変更される可能性があります。

◆部活動の種類は？◆

大きく分けると「運動部」と「文化総合部」があります。

運動部



ソフトテニス部	男・女	文化総合部	男女
バレーボール部	女	<p>手芸部と美術部が統合し、文化系の様々な活動をしています。</p>	
バスケットボール部	男・女		
卓球部	男・女		
野球部	男女		
サッカー部	男女		
剣道部	男・女		

文化部



令和7年度10月現在

◆いつ活動するの？◆

火・水・金曜日の課外に活動します。(3年生は夏ごろまで)

終了時刻は、下表の通りです。

夏の総合体育大会に学校として参加する部活動は、7月までの月1回、土・日・祝日のいずれかに活動します。(総合体育大会以降、土・日・祝日の部活動は行いません。)

《部活動終了時刻》

4月	16:35	5月	16:35	6月	16:35	7月	16:35
9月	16:35	10月	前半 16:30 16日~ 16:15	11月	前半 16:10 11日~ 16:00	12月	16:00
1月	前半 16:15 26日~ 16:30	2月	16:35	3月	16:35		

◆入部の方法は？◆

新1年生が正式に入部するまでの流れは、このようになっています。

(おおよその予定であり、変更する場合があります。)

4月	第2週	入学式
	第3週	部活動説明会
	第4週	希望者のみ見学
5月	第1週	本登録により正式入部

部活動決定!!
希望する部の部員になり、正式に活動が始まります。

教科書・副読本

中学校で使用する教科書は小学校と違い、前期（4月初め）にのみ配付します。

また、教科書は種類によって学年をまたいで使用するものもあります。教科担任の指示に従い、学年が変わっても処分をしないようにしましょう。

◇教科による教科書の種類と使用時期◇

（令和 7 年度）

教 科	発 行 者	教 科 書 名	1 年	2 年	3 年
国語	光村図書	国語 1 国語 2 国語 3	○	○	○
書写	教育出版	中学書写	○	●	●
社会	東京書籍 帝国書院	新編 新しい社会 地理 新編 新しい社会 歴史 新編 新しい社会 公民 中学校社会科地図	○ ○ ○	● ● ●	○ ●
数学	啓林館	未来へひろがる数学 1 未来へひろがる数学 2 未来へひろがる数学 3	○	○	○
理科	教育出版	自然の探究 中学理科 1 自然の探究 中学理科 2 自然の探究 中学理科 3	○	○	○
音楽	教育出版	中学音楽 1 音楽のおくりもの 中学音楽 2・3上 音楽のおくりもの 中学音楽 2・3下 音楽のおくりもの 中学器楽 音楽のおくりもの	○ ○ ○	○ ○ ●	● ● ●
美術	日本文教出版	美術1 美術との出会い 美術2・3上 学びの実感と広がり 美術2・3下 学びの探求と未来	○	○ ○	● ●
保健体育	東京書籍	新編 新しい保健体育	○	●	●
技術・家庭	東京書籍	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology 新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して	○ ○	● ●	● ●
英語	東京書籍	NEW HORIZON English Course 1 NEW HORIZON English Course 2 NEW HORIZON English Course 3	○	○	○
道徳	日本文教出版 教育出版	中学道徳 あすを生きる 1 中学道徳 2 とびだそう未来へ 中学道徳 3 とびだそう未来へ	○	○	○

○…給与かつ使用する学年 ●…継続して使用する学年

給与冊数	15	9	6
使用冊数	15	17	17

◆副読本について◆

副読本とは、教科書の補助となる教材のことで、主に、市町村に関する社会科的内容、安全教育、進路といった総合的な学習の時間、特別活動にかかわる内容のものです。

一宮市の公費負担のものと、保護者の方に負担していただくものがあります。

◆副読本の使用時期と種類◆

副読本も教科書とあわせて配付します。種類によっては、教科書と同様に学年をまたいで使用するものもありますので処分しないようにしましょう。

〈副読本の種類と使用時期〉

(令和 7 年度)

教科	発行者	教科書名	1年	2年	3年	
理科	愛知県教育振興会	観察と実験 A版 1年 (無償)	○			
		観察と実験 A版 2年 (無償)		○		
		観察と実験 A版 3年 (無償)			○	
保健体育	愛知県教育振興会	はばたく中学生 (無償)	○	●	●	
	東京書籍	ビジュアル 新しい体育実技 (有償)	○	●	●	
社会	一宮市教育委員会	のびゆく一宮 (無償)	○	●	●	
	帝国書院	わたしたちの一宮市 (白地図) (有償)	○	●	●	
総合的な 学習の時間 ・特別活動	実業之日本社	中学校生活と進路 1 (有償)	○			
		中学校生活と進路 2 (有償)		○		
		中学校生活と進路 3 (有償)			○	
	教育出版	私たちの安全 新しい時代の危機管理 (有償)	○	●	●	
※令和8年度から変更になる教科があります。 ○…配付する学年 ●…継続して使用する学年			給与冊数	7	2	2
			使用冊数	7	7	7

◆その他の教材◆

上に示した教科書や副読本以外にも、各教科で必要となる様々な教材を一括購入して授業を進めます。主な購入教材としては、問題集(ワークブック)や学習ノート、資料集などがあります。

◆副読本の選択について◆

校内で「教材採択委員会」という会議を開き、各学年にあった副読本を検討しています。保護者の方に費用を負担していただくものについては、負担の軽減を考慮に入れながら決定をしています。

通知表の見方

生徒一人一人をより一層大切にしたいという願いから「通知表」を作成し、各学期末に渡しています。「学習記録」は、その学期、学年の目標をどの程度達成できたかを表しています。

他の生徒との比較ではなく、自ら学ぼうとする意欲が高まるように生かしていただきたいと思えます。

◎ 学習評価の例

教科	教科						
	観 点	1 学期		2 学期		学 年	
		観点別	評定	観点別	評定	観点別	評定
国語	知識・技能	○	3	◎	5	○	4
	思考・判断・表現	○		◎		◎	
	主体的に学習に取り組む態度	○		◎		◎	

◇ 「観点」について

- 各教科を大きく三つの観点到に分け、さまざまな方向から評価をします。

「主体的に学習に取り組む態度」は、授業への取り組みの様子はもちろん、授業内容や追究課題に対して、目標をもって取り組むことができたか、自身の学習をしっかりと振り返ることができたかなどを評価します。

「知識・技能」「思考・判断・表現」は、中間テスト・期末テストなどの成績、授業での話し合いや発表、表現活動、提出物などを総合的に判断して評価します。

- 観点別評価については、「◎」「○」「空欄」の3段階で評価します。

例えば、理科の「知識・技能」では、知識が身についているか、観察・実験の手順を理解しているか、適切に取り組むことができているかなどをテストや提出物から評価します。十分満足できる状態であれば「◎」がつき、おおむね満足できる状態であれば「○」がつきます。努力が必要な場合には「空欄」になります。

◇ 「評定」について

観点別評価を総合的に捉え、評定を決定します。

評定については、「1」～「5」の5段階で評価されます。おおむね満足できる状態であれば「3」がつきます。十分満足できる状態であれば「4」、特に十分満足できる状態であれば「5」がつきます。努力が必要な場合には「2」、一層努力が必要な場合には「1」がつきます。

◎ 「総合的な学習の時間」

総合的な学習の時間の活動を通して、どのような力が身についたかを3学期末に記述します。

◎ 「特別活動の記録」

学級活動、生徒会活動、学校行事の記録です。

例えば、生徒会活動では、生徒会の役員名や委員名を表しています。

学級活動では、学級の役員名や係名を表しています。

学校行事では、学校行事における実行委員名や係名を表しています。

(部活動では、所属の部活動名を表しています。)

◎ 総合所見

学校生活全体において、学習面・生活面・諸活動への取り組みや行動などで成長できた点を中心に3学期末に記述します。

◎ 「特別の教科 道徳」

授業の中での生徒の変化を継続的にとらえていきます。学習状況と道徳性に関わる成長の様子を、3学期末に評価として記述します。

特別支援学級

特別支援学級では、通常学級での生活や学習に大きな負担を感じる生徒に対して、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、生徒の自立と社会参加に向けて、生徒自身が主体的に取り組めるよう支援を行います。

本校の特別支援学級は、7組（知的クラス）、8組（自閉・情緒クラス）、9組（難聴クラス）の3クラスがあります（令和7年度）。一人一人の個性・能力に合わせ、きめ細かな指導を行うとともに、交流学級において、教科指導や行事など、できる範囲で同じ学年の通常学級との関わりをもち、多くの生徒との交流を深めています。

◆学習について◆

少人数の生徒に対して教師が配置され、一人一人にきめ細かな指導をします。また、生徒個々の能力に応じたカリキュラムを組むこともできます。

◆保護者との連携について◆

生徒が安心して学習に取り組めるよう、学校と家庭の連携を密にすることが大切と考えています。連絡帳などで毎日の学校生活の様子を伝えたり、保護者会や家庭訪問などで個々の生徒の指導内容、指導方法を具体的に示したりして、理解と協力を得られるよう努めています。

◆校区内小学校との交流◆

毎年11月中旬に、校区内3小学校の特別支援学級の児童と共に交流会を行っています。運動能力を伸ばしていく種目をはじめ、学校間の親睦を深めながら楽しむ競争遊戯などを行います。

◆手をつなぐ子らの教育展◆

毎年2月に、市内の特別支援学級をはじめ、いずみ作業所、県立一宮東特別支援学校などが参加して教育展を開催しています。

毎年、統一テーマのもとに児童生徒による個人作品や共同作品が展示されます。また、小中学校の特別支援学級での取り組みや、通級指導教室の紹介、中学卒業後の進路に関する展示をしています。障害のある児童生徒や特別支援教育に対する地域社会への啓発や理解を深めることも大きなねらいとしています。

図書館教育

生徒が読書によって豊かな感性や情操、思いやりの心を育めるよう、読書環境の整備、読書習慣の確立に向けての支援を行います。また、学校図書館は情報を収集、選択、活用する能力を伸ばすことのできる学習情報センターとしての機能も兼ね備えています。

◆図書館の様子◆

より多くの生徒に、より多くの本との出会いがあるように図書館を居心地のよいスペースにしています。また、学校図書館司書と連携をして、話題の本や授業に役立つ本の展示コーナーを作り、様々な本に関心をもてるように工夫をしています。

1年生は入学後の国語の授業でオリエンテーションを行い、図書館の利用の仕方を学びます。本の貸出については基本的に小学校と同じで、一宮市立図書館（中央図書館や子ども文化広場など）との共通カード（利用者カード）を使用します。

◆一宮市立図書館との連携◆

中央図書館や子ども文化広場にある本を宅配便で学校に送ってもらい、借りることができる制度があります。

1か月に1回、学校と一宮市立図書館との回送便があります。進路学習や総合的な学習の時間などで調べ学習の参考になる本を市内の図書館から取り寄せて利用します。

◆本の借り方・返し方◆

図書館は、給食終了から5時間目の予鈴までの昼放課に開館しています。貸出は一人2冊までで、1週間借りることができます。

原則として、テスト発表の日からテスト終了日までは閉館としています。また、5時間目に行事がある場合も閉館となります。開館日は、図書館だよりでお知らせします。

◆読書の推進◆

◇朝読書

健康チェックのあとの10分間は「朝の読書タイム」です。教職員も教室で一緒に読書を行います。ただし、集会があるときは行いません。

◇読書推進の取り組み

毎年、読書週間を設けています。図書委員や教員からのおすすめの本を図書館で紹介して、生徒の読書意欲を高めています。また、図書館から各学級に学級文庫を貸し出しています。委員会ごとに本の入れ替えをして、より多くの図書館の本を学級で手軽に読むことができます。

生徒指導

学校では、全ての生徒の現在および将来を大切に考え、全職員が生徒に対し、厳しくも温かい、責任ある対応を心がけています。そして、ご家庭との連絡を密に取り、共同して生徒に接していくことを基本に考えています。

◆千秋中 生活のめあて◆

学校生活を明るく、楽しいものにするためには、お互いがルールや約束を守って秩序ある行動をすることが大切です。落ち着いた生活の中で、生き生きと活動し、千秋中学校の生徒としての自覚と誇りがもてるよう以下のことに重点を置き、指導しています。

- ① 節度ある行動・・・時間を守り、けじめのある行動をしましょう。
- ② 学級・学年・学校の和づくり・・・力を合わせ、諸行事に取り組みましょう。
- ③ ルールの遵守・・・規則を守り、お互い気持ちよく生活しましょう。
- ④ 思いやりの心・・・お互いに高め合い、認め合う集団作りをしましょう。
- ⑤ 礼儀の尊重・・・人権尊重の精神が仲間作りのスタートです。

◆学習に対する姿勢◆

学校において毎日の授業はとても大切な時間です。落ち着いた雰囲気の中で授業を受けるために以下の学習マナー5か条を設けています。

千秋中 学習マナー5か条

- ① よい準備よい返事をして授業を受けます。
- ② 道具を大切にし、約束を守って使います。
- ③ 何を学ぶのか、何ができるようになるのか、目標を意識して学びます。
- ④ 人の話をよく聞き、自分の考えを伝えます。
- ⑤ 習ったことを使ったり、学んだことを振り返ったりします。

◆身分証明書について◆

身分証明書を毎年発行します。身分証明書は一宮市立千秋中学校の生徒であることを学校長が証明したものです。学校学生生徒旅客運賃割引証を使って乗車券を購入するときや映画館でチケットを購入するときなどに、提示を求められることがあります。

◆子どもたちの安全な生活のため、ご家庭で気をつけていただくとよいこと◆

◇子どもたちを社会の危険から守り、被害者にさせないために◇

- ① 友人宅での外泊や、夜遅くまでの遊びをさせない。
- ② 日没時間を意識させ、暗くなる前に帰宅するよう促す。
- ③ 遊戯施設や飲食店に行く場合は、保護者同伴で行くようにする。
- ④ 外出時に、行き先、同伴者、帰宅時刻を確認する。
- ⑤ 多額のお金を持たせない。
- ⑥ 状況に応じた服装で外出するよう促す。
- ⑦ 見知らぬ人の誘いかけ（SNS などを含む）には十分注意させる。
- ⑧ 子どものスマートフォン・携帯電話の利用については十分に注意する（使用のルールなど）。

◇生活について◇

- ① 規則正しい生活のリズムをつくらせる（朝食をとる、睡眠時間を十分とる）。
- ② 交通規則・マナーを守らせる。
- ③ 挨拶をきちんとさせる。
- ④ 家の仕事を分担し、家族の一員としての自覚をもたせる。
- ⑤ 子どもとの対話に心がけ、ふれあいの時間を多くつくる。

◇スマートフォン・携帯電話などについて◇

子どもたちのスマートフォンやパソコンの利用が増加しています。それに伴いブログ、SNS、メールなどインターネット上でのトラブルが増えています。「ネット上のいじめ」は他のいじめと同様に、決して許されるものではありません。「ネット上のいじめ」がない学校・地域にするため、ご家庭で使用のルール・マナーづくりと確認が必要です。

○ スマートフォンや携帯電話、パソコンを使用させる際は、ご家庭でのはじめのルールづくりが大切です。

たとえば・・・

- ・ 自宅内では居間で使うこと。
- ・ 食事中や団らん中、深夜は使用しないこと。
- ・ 一定の金額をきめ、それ以上は使わないこと。
- ・ 他人を傷つけるような使い方をしないこと。
- ・ 個人情報（写真・動画も含む）を安易にネット上にアップしないこと。
- ・ 送信不明のメールや知らない人からのメールが来たときはすぐに報告すること。
- ・ 必要時以外は親が預かること。
- ・ ロックをかけること。
- ・ 定期的に使用状況を確認すること。
- ・ ルール違反や携帯電話の使用によって生活に支障が生じている場合には携帯電話の利用を停止すること。

○ 問題事案が発生した場合、学校は相談に乗ることはできますが、問題を根本から解決することはできません。子どもたちがスマートフォン・携帯電話でネット上の被害に遭わないためにも、フィルタリング等の機能もご検討ください。

キャリア教育

中学校卒業後の進路選択は、その後の人生の重要な分岐点となります。どの学校や学科を受験するのか、私立高校に行くのか、公立高校に行くのか、また、進学せずに就職するという選択肢もあります。ご家庭でよく話し合い、お子さまにとって適切な進路を選択してください。

◆キャリア教育とは？◆

キャリアの意味は、人間が生涯を通してさまざまな役割を果たしていく過程で、自分が担っている役割の価値や自分と役割との関係性を探していくことです。

学校教育におけるキャリア教育とは、子どもが社会の変化に対応していく能力や自分自身で自己の進路を決定できる能力を育て、社会人として自立できるようにする教育のことをいいます。

本校のキャリア教育の目標は「自分の特性を知り、自分の生き方を考え、主体的に自己の進路を選択・決定し、生涯にわたり自己実現を図っていくことができるような能力や態度を育成する」であり、以下のように計画して進めています。

各学年の「総合的な学習の時間・特別活動」の指導計画 総合的な学習の時間：【総】 学級活動：【学】

第 1 学 年 総：9 学：9 計：18	第 2 学 年 総：12 学：10 計：22	第 3 学 年 総：6 学：12 計：18
【1学期】 ・将来の希望と進路(1)【総】 ・キャリアカウンセリング(1)【学】 ・キャリアパスポートの作成(1)【学】 【2学期】 ・職業調べ(4)【総】 ・キャリアカウンセリング(1)【学】 ・キャリアパスポートの作成(2)【学】 【3学期】 ・職業人から学ぶ会(4)【総】 ・キャリアカウンセリング(2)【学】 ・キャリアパスポートの作成(2)【学】	【1学期】 ・働くことと学ぶこと(1)【総】 ・キャリアカウンセリング(2)【学】 ・マナー講座(1)【総】 ・職場体験学習(2)【総】 【2学期】 ・職場体験学習(5)【総】 ・キャリアカウンセリング(3)【学】 【3学期】 ・上級学校を調べる(2)【総】 ・上級学校説明会(1)【総】 ・キャリアカウンセリング(3)【学】 ・キャリアパスポートの作成(2)【学】	【1学期】 ・上級学校説明会(1)【総】 ・進路説明会(1)【総】 ・キャリアカウンセリング(5)【学】 ・上級学校体験入学(1)【総】 【2学期】 ・進路説明会(1)【総】 ・上級学校体験入学(1)【総】 ・キャリアカウンセリング(5)【学】 【3学期】 ・進路選択、決定(2)【総】 ・20歳の自分への手紙(1)【総】 ・キャリアカウンセリング(1)【学】 ・キャリアパスポートの作成(1)【学】
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">進路への関心の高揚</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">進路の明確化</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">進路の決定と自己実現</div>



◆先輩はどんな進路を選択しているの？◆

本校卒業生の主な進路先を紹介します。

公立 (全日制)	岩倉総合高校	一宮南高校	小牧南高校	一宮高校
	一宮工科高校	小牧工科高校	一宮商業高校	西春高校
	尾北高校	古知野高校	一宮北高校	江南高校
私立	大成高校	愛知啓成高校	誠信高校	修文学院高校
その他	定時制高校	通信制高校	専修・各種学校	

◆高校入試◆

高校入試には、以下のようにさまざまな形態があります。

① 推薦入試・推薦選抜

中学校長の推薦を受ける入試形態です。推薦を受けるためにはいくつかの条件や基準があり、全ての生徒が推薦されるというわけではありません。また、推薦希望は第1希望のみで、他の高校との併願をせず、合格したら必ず入学することが原則です。

② 一般入試・一般選抜

一般的な入試形態です。私立高校については、日程が重ならない限り、複数校受験でき、それぞれ試験日があります。公立高校については、愛知県内の公立高校がAグループ・Bグループのどちらかに振り分けられており、それぞれのグループから1校ずつ学校を選択し、最大2校受験することができます。同じグループから複数の学校を選択することはできません。1校のみ学校を選択して受験することは可能です。1校受験でも2校受験でも学力検査は1回のみです。

③ 特色入試・特色選抜

高校や学科の特色を生かした新しい入試・選抜です。一部の高校・学科で実施されます。日程の関係上、推薦入試と併願することはできません。学校・学科によって入試の内容が異なりますので、事前に確認し、担任の先生や進路指導の先生に相談してください。

④ その他

定時制や通信制、広域通信制など、さまざまな形態の学校があります。また、令和7年度から全日制・昼間定時制・通信制の3課程を一つの学校内に置き、3課程間をフレキシブルに行き来して学べる新しいタイプの公立高校「フレキシブルハイスクール」が開設されました。多様なニーズに合わせて、高校の種類も多様化しています。中には、9月、10月から募集開始の学校もあり、早期に受験する場合があります。

◆公立高校入学者選抜・多くの私立高校入試はWeb出願になっています◆

- ・ 原則、書面による手続きを廃止し、オンラインによる手続きとなりました。
- ・ 入学検定料の納付は、クレジットカード決済、Pay-easy（ペイジー）決済、コンビニ決済等の決済方式で納付することになります。
- ・ 受験票は、受験生が印刷して検査当日に持参することになります。
- ・ 合格発表は、Web出願システム（オンラインでの確認）により行われます。

◆進路決定までの日程はどうなっているの？◆（令和7年度 3年生の場合）

日	12月	1月	2月	3月
1				
2				
3				
4	保護者会1日目		特別支援学校高等部願書受付(～10日まで)	3年生を送る会
5	保護者会2日目	私立推薦希望の確認 私立一般受験校決定	○公立推薦・特色入学検査	公立定時制2次選抜出願～12日まで 公立通信制(フレキシブル)2次選抜出願～12日まで
6			公立一般出願～16日まで 公立定時制志願変更	卒業式
7		始業式 私立推薦出願～10日まで		
8	保護者会3日目			
9		私立一般出願～17日まで	◎公立推薦・特色合格発表	
10	3年確認テスト1日目(音・体・国・数・英)			◎公立一般合格発表
11	3年確認テスト2日目(美・技家・社・理)			公立通信制後期出願～18日まで
12				
13		公立通信制前期出願～20日まで	○公立定時制・通信制(フレキシブル)入学検査	公立定時制2次選抜志願変更 公立通信制(フレキシブル)2次選抜志願変更
14		○私立推薦入試 ◎私立推薦合格発表		
15		保護者会1日目		
16	第3回テスト	保護者会2日目		
17		公立推薦希望の確認 公立一般受験校決定	○特別支援学校高等部入学者選考	○公立定時制2次選抜入学検査 ○公立通信制(フレキシブル)2次選抜入学検査
18			◎公立定時制・通信制(フレキシブル)合格発表	◎公立定時制2次選抜合格発表 ◎公立通信制(フレキシブル)2次選抜合格発表
19		保護者会3日目		
20				
21		○私立一般入試		
22		○私立一般入試		
23	終業式	○私立一般入試		○公立通信制後期入学検査 ◎公立通信制後期合格発表
24		○公立通信制前期選抜検査	○公立一般学力検査	
25		◎私立一般合格発表～28日までの間 公立推薦・特色出願～2/2まで	○公立一般Aグループ 面接・特別検査	
26			○公立一般Bグループ 面接・特別検査 ◎特別支援学校高等部入学者選考結果発表	
27				
28		◎公立通信制前期合格発表 公立定時制出願～2/5まで		
29		公立通信制(フレキシブル)出願～2/5まで		
30				
31				

給食

学校給食は、栄養のバランスの取れた魅力ある食事を生徒に提供し、望ましい食習慣の形成と心身の健全な発育に資することを目指しています。

本校の給食は南部調理場より配送されています。給食の内容は、主食（米飯・パン・めん等）、牛乳、主菜と副菜（おかず）です。時々デザートもつきます。学校栄養士や栄養教諭が生徒の健康を考え作成した献立表を毎月配付します。

◆給食の準備には何が必要？◆

給食がある日は、ナフキンを用意します。毎日清潔なものを準備しましょう。

給食当番になったときは、エプロン・マスク・三角巾を用意しましょう。

（P6 日課表・一日の生活 参照）

◆長期に欠席するときの給食はどうするの？◆

あらかじめ欠席が分かっている場合は、給食を止めることができます。また、ラーションやインフルエンザなどの出席停止の場合に給食を止めることがあります。いずれにしても、手続きに3日程度かかります。お早めに担任までお知らせください。

給食費は1食325円（令和7年度）です。給食を止めた場合はその食数分を減額して集金します。給食費は教材費等とともに月ごと、翌月の集金日に口座引き落としをします。

（P22 学校徴収金 参照）

◆アレルギーがあるときは？◆

たまご・牛乳・そばなどの食物アレルギーがある場合には、担任まで連絡をお願いします。

該当するお子さんの保護者の方には、相談の上、献立表の他に「学校給食食物アレルギー対応確認表」「詳細な献立表」「原材料配合表」を前月の20日前後に配付しております。毎月必ずお子さんとともに献立を確認し、「学校給食食物アレルギー対応確認表」を提出してください。その確認表をもとに、誤食がないよう十分注意して対応してまいります。

◆台風の際の給食は？◆

台風等で前日までに給食の中止が分かっている場合は、文書または「tetoru」でお知らせします。

（P25 安全対策（異常気象）参照）

食育

昨今、エネルギーや食塩等の過剰摂取や野菜の摂取不足等の「偏食」、朝食を食べない「欠食」、一人で食事をする「孤食」など、子どもたちの食生活の乱れが指摘されています。食生活の乱れは、肥満・痩身や体力低下、そして学力低下にも関係しています。生涯にわたって心身ともに健やかに生きるために、子どもたちが望ましい食習慣や食の知識を身につけることができるよう、学校では食育に取り組んでいます。